



① ほっとするね 緑の府中

府中市

『生活支援体制整備事業』

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画協議会
令和5年12月21日

福祉保健部 高齢者支援課 介護予防生活支援担当



「元気一番!! ふちゅう体操」
イメージキャラクター ひばピー

生活支援体制整備事業とは何か？

目的

→高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合などの「多様な事業主体」による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援する事業

背景

→「地域包括支援センターの機能強化」を図るための事業としてスタート。生活全般をささえるケアマネジメントが行えるように支援することが求められている。

この事業で具体的に行っていること

- (1) 生活支援コーディネーターの配置
- (2) 協議体の設置

(1) 生活支援コーディネーター (SC)

設置目的

日常生活圏域ごとに**関係者のネットワーク**や**既存の取組・組織等も活用しながら**、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。

役割

- (1) 生活支援の担い手の養成、サービスの開発等の「**資源開発**」
- (2) サービス提供主体等の関係者の「**ネットワーク構築**」
- (3) 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動の「**マッチング**」

配置

第1層SC（市全域）、第2層SC（各日常生活圏域に1名）→社協へ委託

(2) 協議体の設置

設置目的

市が主体となって「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。

役割

- (1) コーディネーターの組織的な補完
- (2) 地域ニーズの把握、情報の見える化の推進
- (3) 企画、立案、方針策定を行う場
- (4) 地域づくりにおける意識統一を図る場
- (5) 情報交換の場、働きかけの場

配置

第1層協議体；「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会」

第2層協議体；「わがまち支え合い協議会」（11か所）

9 期計画の位置づけ

基本目標

2 住み慣れた地域で暮らしている

⇒ 対応方針

(3) 住まいと生活支援の一体的な推進

⇒ 施策

⑧ 在宅支援サービスの充実と生活支援体制の整備

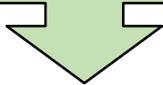
⇒ 事業

3 8 .生活支援体制整備事業の推進

この事業の課題

第2層協議体で見えてきた「地域課題」を第1層協議体につないでいく仕組みが機能していない・・・

「地域課題」を政策形成へつなぐ必要がある



新たな協議体の設置「1.5層」案

※別紙「会議体の整理イメージ（生活支援体制整備事業・地域ケア会議）」参照

地域ケア会議とは何か？

地域包括支援センターまたは市が主催・運営し、多職種で構成される

地域包括ケアシステム実現に向けた会議

目的

- (1) 個別課題の検討
- (2) 地域課題の検討

5つの機能

- (1) 個別課題解決機能
- (2) ネットワーク構築機能
- (3) 地域課題発見機能
- (4) 地域づくり・資源開発機能
- (5) 政策形成機能

地域ケア会議

配置

第1層 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会」

(地域づくり・資源開発機能、政策形成機能)

第2層 地域支援連絡会 (各地域包括支援センターで開催)

(ネットワーク構築機能、地域課題発見機能、

地域づくり・資源開発機能)

第3層 担当地区ケア会議 (支援困難事例などの検討)

自立支援ケア会議 (自立支援に資するケアマネジメントの支援)

(個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能)

9 期計画の位置づけ

基本目標

3 安心して暮らしている

⇒ 対応方針

第1・2層 (8) 地域支援体制の充実

第3層 (6) 安全・安心の確保に向けた施策の充実

⇒ 施策

第1・2層 ②②地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくり
と地域ケア会議の推進

第3層 ①③相談支援体制の強化

⇒ 事業

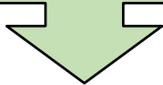
第1・2層 7 5.地域ケア会議の開催

第3層 5 1.担当地区ケア会議の開催

この事業の課題

第2層地域支援ケア会議で見えてきた「地域課題」を第1層につないでいく仕組みが機能していない・・・

「地域課題」を政策形成へつなぐ必要がある



新たな会議の設置「1.5層」案

※別紙「会議体の整理イメージ（生活支援体制整備事業・地域ケア会議）」参照

「生活支援コーディネーター・地域包括支援センター連絡会」

目的；生活支援体制整備事業、地域ケア会議のそれぞれで把握した地域課題を集め、
共通する地域課題について分類する。

参加メンバー；地域包括支援センター センター長
社会福祉協議会 生活支援コーディネーター
高齢者支援課職員

開催時期；年1回（将来的に必要なに応じて回数を増やす方向）

※来年度からの実施にむけ地域包括支援センターおよび府中市社会福祉協議会と検討中

政策形成へのつながり

- ・ 10月 1,5層会議体で地域課題を整理
- ・ 12月～1月 1層会議体（計画協議会）で委員へ報告

→報告した地域課題を踏まえて計画協議会で計画の進捗状況の評価や、次期計画案の内容の協議を行うことで、市の施策への反映に繋げる。

大切なこと

**「高齢者が住み慣れた場所で、
その人らしく生活できる地域にするには、何をすべきか」**

ということを考えていくこと。